

## 就労に必要な力とは？

障害の有無や職種を問わず、働き続けるためには、「健康管理」「日常生活管理」「対人技能」「基本的労働習慣」「職業適性」の5つの条件を整えることが必要とされています。その条件が整っている状態のことを「職業準備性」といいます。

右の図は、「職業準備性」を階層別に整理したもので、基礎的な条件から順に積み上がっています。できているものが増えるほど、働く土台がしっかりとくるので安定した職業生活につながりやすくなります。

5	職業適性	◎ 職務への適性 ◎ 必要な知識・技能など
4	基本的労働習慣	◎ あいさつ ◎ 報告・連絡・相談 ◎ 身だしなみ、体力など
3	対人技能	◎ 感情のコントロール ◎ 注意された時の謝罪など
2	日常生活管理	◎ 生活リズム ◎ 金銭管理など
1	健康管理	◎ 体調管理 ◎ 服薬管理など

## 企業選びのポイントは情報の整理

### 1. 自己分析

仕事探しを上手に進めるには、まず自分自身を知ることが大切です。自分が「今までしてきたこと」「今できること」「これからやりたいこと」を分析しましょう。ハローワークを始め支援機関では、自己分析の手助けもしていますので迷ったら相談してみましょう。

### 2. 働く条件を整理する

自分が働く姿を想像しながら希望する条件を整理しましょう。給与や勤務時間など、こだわる条件と譲れる条件をあらかじめ決めておくと仕事選びがスムーズです。

### 3. 企業等の調査

自己分析を基に、興味・関心に沿って目指す業界や職種を決めましょう。特定の企業だけでなく、業界全体を知っておくことが大切です。

業界や職種が決まったら、企業を調査してみましょう。企業のネームバリューやブランドイメージだけで判断せず、勤務条件を含めて総合的に考えましょう。

### 4. 情報の整理

1~3の情報を整理し、各企業等の求人内容をよく確認したうえで応募へとつなげましょう。

まずは、自分の状態を把握し、難しいことに対して「どのような配慮や支援があるとよいか」を考えてみよう!



#### 「特例子会社」

「特例子会社」では、障害者が働きやすいように職場環境が整備されています。例えば、バリアフリーなどの設備面の他、障害内容を考慮した業務の切り出しなど、サポート環境が整っています。

#### 障害者の安定的な雇用を実施する認定マーク



#### と も に す す む

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度のことです。

ハローワークを始め支援機関では、各ステップに合わせてサポートしてくれるよ。  
**些細なことでも大丈夫! 積極的に活用してみよう!**

